

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約の
予定の公表について

平成 30 年度 ディープシーワールド清掃・防風林管理委託業務について、
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、随意契約を締結
する予定であるので、室戸市契約規則第 31 条の 3 第 1 項の規定により次の
とおり公表する。

平成 30 年 3 月 26 日

室 戸 市 長 小 松 幹 侍

記

(1) 物品又は役務の名称 及び数量	平成 30 年度 ディープシーワールド清掃・防風林管理委託業務
(2) 契約者の決定方法 及び選定基準	見積金額が予定価格内であった場合、契約を締結す る。高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 38 条 に該当するシルバー人材センターであること。
(3) 見積書の提出場所 及び提出期限	室戸市室戸岬町 1810 番地 2 室戸市役所 観光ジオパーク推進課 平成 30 年 3 月 30 日 午後 1 時必着
(4) 契約に関する事務を 担当する部署の名称 及び所在地	室戸市室戸岬町 1810 番地 2 室戸市役所 観光ジオパーク推進課 TEL0887-22-5161